

## パブリックコメントと回答及び「森ビジョン」への反映

令和6年2月21日開催の策定委員会にて審議

パブリックコメント			ビジョンへの反映	
該当項目 (ページ)	ご意見の概要	ご意見への回答	反映項目等	ページ
ビジョン 前段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章を前に森ビジョン策定の背景及び定義を示す必要があると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員会の中で検討させていただき、前書きを加筆しました。</li> </ul>	<p>前書きを追加。 「森ビジョン作成にあたって」 「森ビジョンの構成」</p>	<p>③ ⑤</p>
P2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Vision-1に「緑豊かな森林の広がりを見渡すことが出来ます」と記載があるが、この記載が真であるとするなら、森ビジョンを策定しなければならないような大きな問題はないのでは？緑の質（機能）に問題があると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の質（機能）を高めるために森ビジョンを作成します。</li> <li>・策定委員会の中で検討させていただき、前書きを加筆しました。</li> </ul>	<p>農林水産省の公式文章にも「日本は、国土の7割を森林がおおう<b>緑豊かな森林の国</b>」との表記があり、一般に森林率が高い場合等に形容的に用いられる。 ※美しい森林づくり（農林水産省） <a href="https://www.maff.go.jp/j/pr/annual/pdf/p5.pdf">https://www.maff.go.jp/j/pr/annual/pdf/p5.pdf</a> 「森ビジョン作成にあたって」で、戦後以降の森林の経緯とその対応、これからの対応を簡便に記載。 森ビジョンは「緑の質を高めるためのビジョン」の位置付け</p>	③～④
P2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Vision-1の『「町民の福祉の増進」に資する』とするのは少し絞りすぎで、辰野町が未来にわたって発展するための基礎基盤の造成も重要な目的の一つだと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員会の中で検討させていただき、『「辰野町の環境を守り、町民の暮らしや町の豊かさ」に資する』と表記します。</li> </ul>	<p>『「辰野町の環境を守り、町民の暮らしや町の豊かさ」に資する』と表記。 「森ビジョン作成にあたって」</p>	<p>P2 ④</p>
P2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Vision-1の図-1について現状との差異が読み取れない。（山の裾くらは美しく災害に強い森林であることの工夫が欲しい。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図についてご指摘の通り検討いたしました。</li> </ul>	<p>図の修正。 （イメージである）</p>	P2

P3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図-2の水源涵養機能は森全体が有しているが、これを目的とする森林は奥山に設置されていることが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図2について検討いたしました。</li> </ul>	<p>図の修正。 (水源涵養機能を奥山方面に配置)</p>	P3
P4	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 施業自体は明るい希望が持てる内容ですが、1つの組合だけでは対応できないものが多く、より面積を集積することが必須かと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 策定委員会の中で検討させていただき、P112～114に集落有林や生産森林組合について記載あるため、記載のままさせていただきます。</li> </ul>	<p>P112～114に集落有林や生産森林組合について記載あり。 記載のまま。</p>	P4
P6	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 図-5の「昔から利用してきた森林」の図は不良林に見える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ コナラ等の広葉樹をイメージしており、樹木の修正と、説明を追加いたしました。</li> </ul>	<p>里山部分の樹木を修正。 キャプション追加。</p>	P6
P6	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 目標とする森林の形態（構造）を明示してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ここでは森と森林の定義について説明しています。目標とする森林の形態を示したものではありません。</li> <li>◆ 本編P22, P27, P28, P40のイメージ図を参照してください。</li> </ul>	<p>図-5修正。 本編P22, P27, P28, P40のイメージ図。</p>	P6
P16	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 基本方針-1の中に「誘導すべき森林」と記載があるが、変える必要のある森林でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 防災の目的の1つであります。「手入れの行き届かない人工林等、災害に強い森林に誘導すべき森林」を追加記載しました。</li> </ul>	<p>「手入れの行き届かない人工林等、災害に強い森林に誘導すべき森林」を追加記載。</p>	P16
P16	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 基本方針-3「町民として、身近な里山等、地域への帰属意識をもって向き合う森林」とあるが、他の3つの基本方針の森についても地域への帰属意識を持って向き合う必要があると思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「親しみの森」としてこの文章を入れており、その他3つの森林について帰属意識を持たなくてもよいという趣旨ではありません。</li> </ul>	<p>修正なし。</p>	P16

P16	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 基本方針-4「環境に負荷を与えず」とあるが環境に負荷を与えずに林業活動を行うことはありえないのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「環境に負荷を与えず」を削除いたします。</li> </ul>	<p>削除。</p> <p>『「経済林ゾーン」は、上記の3つのゾーン以外の森林で、林業活動を行える森林』</p>	P 16
P17 解説編 P92	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 森の恵ゾーン、レクリエーションゾーンが全体的にごくわずかである。各地区にそれぞれの特徴や特質を活かした森の恵みやレクリエーションのゾーンを配置して、有機的につないではどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 現状を基に評価したゾーニング図です。</li> </ul>	<p>既に「町総合計画」の土地利用計画において「緑の核」が示され、有機的につながる計画となっている。ゾーニング図「森の恵ゾーン」は、この情報を取り入れてゾーニングをしている。森ビジョンの上位計画に示されているため、ここでは修正は行わない。</p>	解説編 P 13
P17 解説編 P92	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ゾーニング図が林班図（林班境）を基に作られているが、地区（集落）の山の境界（新町区の山、宮木区の山など）を基にした図面も用意する。オーバーレイして（重ね合わせて）見比べられるように複数の図面で示す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 確定しているデータが現在ないため、示すことが出来ません。</li> </ul>	<p>修正なし。</p>	
P18	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 境界について現在の GPS 技術を使えば正確に定義できるので、機器の貸出等をしていただくシステムを考えて欲しい。個人、組合の所有している山林が正確に把握できれば、そこを使い何とかしたいという気持ちがわくと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 解説編 P111 に記載をし、前向きに検討していきます。</li> </ul>	<p>解説編 P111 に記載。</p> <p>「また、境界確定をしたい森林所有者のみなさん等に GPS（測位）技術を有効に活用していただくため、GPS や GNSS 機器（▶用語集 p⑳）等を貸し出します。」</p>	解説編 P111

P22	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 短期重点項目① 防災・減災の森林整備について。「住宅後背の森林や生活道路沿いの未整備人工林の整備（適正管理）を実施します」⇒弱い森林（崩れやすい森林、倒れ易い森林、過密の森林など）を、辰野町作成のハザードマップや現地調査の結果などを参考に抽出し、対処方法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 解説編 P98 のスケジュールをご確認ください（今後検討していきます）。</li> </ul>	<p>ゾーニング図は、土砂災害防止区域や土砂法、さらに林務所管の山地災害危険地区も因子として評価をしている。森林（森林法第5条）に特化したゾーニングであるため、辰野町作成のハザードマップと共に、今回のゾーニング図から危険地区を特定することが望ましいと考える。</p> <p>既記載の「ゾーニング図からの特定」のまま修正しない。</p>	P22
P22	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 図-17 は説明をつけないと理解しがたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 説明が載っている出典アドレスを明記し、参照アドレスを記載します。</li> </ul>	<p>図に解説文（吹き出し）と説明が記載されている文献を記載。</p> <p>「林経営管理制度市町村業務マニュアルⅣ～市町村森林管理技術マニュアル～」長野県，2021年3月  <a href="https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/siensennta/siensennta/manual_4.html">https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/siensennta/siensennta/manual_4.html</a></p>	P22
P 22	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「ゾーニングから危険箇所の特特定、危険地区の巡視、ハザードマップの周知（他所管連携）」難解。 ⇒「最新のハザードマップによる崩壊危険箇所の抽出・確認」としてみたらどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 解説編 P98 のスケジュールをご確認ください（今後検討していきます）。</li> </ul>	<p>先の質問・指摘に同じ。</p> <p>ゾーニング図は、土砂災害防止区域や土砂法、さらに山地災害危険地区も因子として評価をしている。森林（森林法第5条）に特化したゾーニングであるため、辰野町作成のハザードマップと共に、今回のゾーニング図から危険地区を特定することが望ましいと考える。</p> <p>既記載の「ゾーニング図からの特定」のまま修正しない。</p>	P22
P24	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「松くい虫被害が迫っている町城南側（箕輪町）のアカマツ林を積極的に整備し」とあるが、箕輪町の森林を積極的に整備することと理解できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「（箕輪町）」を削除します。</li> </ul>	<p>「（箕輪町）」を削除。</p>	P24

P25 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ MB 指数を用語集で説明してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ P25 の本文中にて脚注として説明します。</li> </ul>	<p>本文中で説明。</p> <p>※-2 MB 指数 (15℃温量指数) は、松くい虫被害の発生環境を気温から解析する指数です。この指数は、月の平均気温が 15℃以上の月について平均気温から 15 を引いた残差の 1 年分の合計値です。評価は自然抑制域 (19 未満)、移行帯 (19 以上 22 未満)、危険域 (22 以上) となります (解説編 p37～38)。</p>	P25 等
P26	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 里山は景観、防災、レクリエーションの場とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 標題を獣害対策に変更します。</li> </ul>	<p>タイトル変更。</p>	
P28	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「森林 CO<sub>2</sub> 吸収の強化は災害発生の危険性のない人工林 (緩傾斜で保全対象が近くにない)」とあるが、災害発生の危険性のない人工林は存在しないと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「危険性の低い」に変更します。</li> </ul>	<p>森林 CO<sub>2</sub> 吸収の強化は、災害発生の危険度が低い人工林 (緩傾斜で保全対象が近くにない) で、・・・</p>	P 28
P28	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「高齢級の森林」について用語集にて具体的に説明してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 本文中で説明します。</li> </ul>	<p>本文中で説明。</p> <p>※-6 国立研究開発法人森林総合研究所の定義では「高齢級の森林は林齢 46～50 年生以上」(これからの森林づくりのために 持続的な人工林管理のヒント 国立研究開発法人森林総合研究所四国支所, p4, 2016 年 3 月) とされていますが、標準伐期 (アカマツやカラマツは 40 年生、ヒノキは 45 年生) の約 2 倍の 80～90 年生以上を高齢級といいます。</p>	P 28

P28	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 図-21 について大変重要な図であると思う。広く理解していただくにはもう少し説明があると思う。また、「若返りも必要」→「若返りが必要」と少し積極的に示してみてもどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ わかりやすい説明を検討します。</li> </ul>	「若返りも必要」→「若返りが必要」に修正。	P28
P28	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 補助金に頼るのではなく、外部からの資金調達をして経費を賄う体制を作る。危険度の低い作業は外部の人を呼び込み実施をし、里親先を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 里親先について検討していきます。</li> </ul>	本文中に森林の里親制度について記載しているため、追加記載なし。	P28
P28	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ゼロカーボンの低減は今後世界的な課題となります。森林が企業との取引ビジネスになるようなシステムを世界的なレベルで構築できれば、宝の山となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ Jークレジット制度を検討していきます。</li> </ul>	P28にJークレジットの記載あり。	P28
P29~31	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 図-22~26 は森林が持つ地球環境保全機能を具体的に知る上で大変重要な資料であると思う。また地球環境保全機能を持続させるために、高齢な森林に対して積極的に若返りを図らなければならないとする根拠を示すものであり、強く主張したい事柄であると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 辰野町では「森ビジョン」と「辰野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を作成し、推進していきます。</li> </ul>	図-21 において、「若返りも必要」→「若返りが必要」に修正。 「辰野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」にも本ビジョンの森林 CO <sub>2</sub> 吸収が掲載されている。	P28
P32	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「森林レクリエーションの推進として、身近な里山等の登山道（歩道）整備を行います。」とあるが、歩道の新たな設置（開設）は行わないのですか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 関係機関と調整し、調整します。</li> </ul>	登山道（歩道）整備には、既存の動線、新規の動線を含むと解釈しているが、ビジョンでは具体的に示さないため、現表現に留める。	P32

P 33	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「森林整備を実施した場合の収穫木材は、積極的に市場に出荷する」とあるが、市場は充分ですか？ 市場の開発は必要ありませんか？ 町内の市場で十分捌けますか？ 地域内循環ができれば問題ないのですが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 重要な課題で、今後の検討課題と認識しています。</li> <li>◆ 次期、「仮称：森ビジョン推進会議（本編 P43）」による実行計画策定で検討します。</li> </ul>	<p>重要な課題。 市場の開発は町だけではできない。本ビジョンで具体的に示すことは不可能であるため、現表現に留める。</p>	P 33
P 33 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 森林経営管理制度の推進、所有者の意向調査の代行、整備実施地域から優先して調査を実施して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 基本的に実施方針に沿って進めていきます。要望があれば検討していきます。</li> </ul>	記載のまま。	P 33 等
P 33	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 身近にできることとして薪、チップ等のバイオマスの有効利用を考えたい。住宅密度が小さい田舎の特色（煙害が小さい）を生かし、薪をエネルギー源にする暖房、給湯システムの開発を期待したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ご意見ありがとうございます。</li> </ul>	記載のまま。	P 33
P35 解説編 P93 ～ 116	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 町中心部に近い宮木、新町、羽場、北大出の西山地区で共同アプローチによる開かれた里山整備実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 要望があれば、随時林務係までご相談ください。</li> </ul>	記載のまま。	P35 解説編 P93 ～ 116
P39～40	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「針広混交林への誘導」との記載（図-33にも）がありますが、誘導の内容が理解し難い。広葉樹の植林は除くのですか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 説明が載っている出典を明記し、参照アドレスを記載します。</li> </ul>	「早期に針広混交林に誘導する場合は、広葉樹の植栽も検討します。」を追加。	P 40
P33 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 薪の活用だけでなく、チップとしても利用するためチップターの購入・貸与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 今後要望があれば検討していきます。</li> <li>◆ 次期、「仮称：森ビジョン推進会議」による実行計画策定で継続講習会としてとして実施。</li> </ul>	記載のまま。	P54 等

ビジョン全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ビジョンの定義を示してほしい。ビジョンとして1から13まで項目が記載されており、範囲が広く、理解しづらい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 策定委員会において検討し、前書きを追加しました。</li> </ul>	<p>次の前書きを追加。</p> <p>「森ビジョン作成にあたって」</p> <p>「森ビジョンの構成」</p>	<p>③</p> <p>⑤</p>
解説編 P98	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 臨御う事業体と誤字があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ご指摘ありがとうございます。修正いたします。</li> </ul>	修正済。	解説編 P98
解説編 P99~101	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 被害地域でない現在と被害地域指定されたときの対策が明確でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 解説編 P101 の方針を今後定めていくので、その中で示していきます。</li> <li>◆ 今後、「辰野町松くい虫対策協議会」で対応します。</li> <li>◆ 長野県の定める「松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針」に沿って実施します。</li> </ul>	解説編 P101 『「辰野町松くい虫被害対策実施方針」の策定を行います。』の次に「さらに、松くい虫被害対策は長野県の定める「松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針」に沿って実施します。」を追加。	解説編 P99 ~101
解説編 P99~101	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 被害地域指定は何の指標（数値）で指定されるのか、だれが決めるのかわからない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県が指定するものになります。</li> </ul>	記載のまま	解説編 P99 ~101
解説編 P99~101	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 昨年新町は松枯れのホットスポットになった。北大出～宮木の西山は森林経営管理制度の順番を早めるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 必要によっては、「辰野町松くい虫対策協議会」及び仮称:森ビジョン推進会議」の中にて、検討をしていきます。</li> </ul>	記載のまま	解説編 P99 ~101
解説編 P102	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 里山整備を行うに際し、必要な知識や技術の講習を受ける機会を増やせるように行政から働きかけて欲しいです。（チェーンソーの使用方法やロープのかけ方など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ チェーンソーについての講習は、町主体で行っております。</li> <li>◆ 次期、「仮称：森ビジョン推進会議」による実行計画策定で継続講習会として実施します。</li> </ul>	記載のまま。	解説編 P121



解説編 P102	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 獣害対策は里山に出てこなければよいという考えだけではなく、総数が増えすぎないように適切な駆除を目指していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 長野県及び猟友会と連携を図り進めていきます。</li> <li>◆ 次期、「仮称：森ビジョン推進会議」による実行計画策定で実施します。</li> </ul>	記載のまま。	解説編 P121
解説編 P102	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 個人の森林所有者に対して、里山整備についての講習会を開催して欲しい。境界確認の進め方等、具体的な山の管理方法を学ぶ機会があればありがたいです。個人や共有の所有者への積極的な働きかけも必要と思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ご要望により長野県と相談していきます。</li> <li>◆ 次期、「仮称：森ビジョン推進会議」による実行計画策定で実施します。</li> </ul>	記載のまま。	解説編 P121
解説編 P113 ～ 114	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 町内の生産森林組合のあり方の課題について、長期に取り組む事項の1つになっているが、短期に取り組むべき事項であると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ これまでも生産森林組合のあり方について検討はしてきましたが、様々な課題があり、解決には至らないため、長期に取り組んでいく事項として考えております。</li> </ul>	P113～114 記載のまま。 「生産森林組合は、町の森林の維持・保全を担ってきた歴史があります。今後は、町内の生産森林組合の在り方を検討すべき時を迎えています。この課題に対しても「共同アプローチ」で検討を重ね解決の方策を求めていきます。」	解説編 P113～ 114
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 山の整備と並行して、材の活用方法、販路先の確保も重要な課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 薪の利活用を含め検討していきます。</li> <li>◆ 次期、「仮称：森ビジョン推進会議」による実行計画策定で検討します。</li> </ul>	記載のまま。 本編P33のイメージ図	
全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 出来るだけ数値での目標設定をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 策定委員会の中で検討させていただきます。</li> <li>◆ 次期、「仮称：森ビジョン推進会議」による実施計画策定で数値目標を設定します。</li> </ul>	ビジョンは将来像を示したもので、実施計画ではないため、数値目標（KPI）は記載しない。	解説編 P121